平成２１年（再イ）第１８５号
兵庫県西宮市大井手町11番19号
再生債務者　橋尾　建吾
1　決議に付する再生計画案　平成22年９月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月２日まで
平成22年10月12日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再イ）第４９号
兵庫県加古郡稲美町六分一1209番地の669
再生債務者　北村　彰利
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月９日まで
平成22年10月12日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（再イ）第５０号
兵庫県加古郡稲美町六分一1209番地の669
再生債務者　北村　美和
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月９日まで
平成22年10月12日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（再イ）第２７号
愛媛県松山市新浜町1118番地８
再生債務者　西川　　好
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月９日まで
平成22年10月12日　　松山地方裁判所

平成２２年（再イ）第１３号
青森県三戸郡五戸町大字倉石石沢字下雨原平15番地14
再生債務者　梅津　　智
1　決議に付する再生計画案　平成22年９月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月11日まで
平成22年10月12日
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（再イ）第１４号
青森県上北郡おいらせ町東下谷地116番地54
再生債務者　立崎　光彦
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月11日まで
平成22年10月12日
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（再イ）第２４号
新潟県長岡市中沢４丁目380番地３
再生債務者　原田　　泉
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年10月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月４日まで
平成22年10月14日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２２年（再イ）第４号
青森県五所川原市大字広田字藤浦78番地13
再生債務者　渋谷　盛藏
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月11日まで
平成22年10月14日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２２年（再イ）第１３号
山口県周南市大字久米2761番地の16　ＳＫＴ，105号
再生債務者　堀　　義浩
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月11日まで
平成22年10月14日　山口地方裁判所周南支部

平成２２年（再イ）第６号
鹿児島県奄美市名瀬井根町18番７号
再生債務者　富澤　昭二
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月11日まで
平成22年10月14日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第４号
福島県南相馬市原町区大町２丁目132番地
再生債務者　佐藤　勝美
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年10月12日　福島地方裁判所相馬支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第２３号
仙台市青葉区みやぎ台３丁目27番７号
再生債務者　鈴木　　章
1　決定年月日時　平成22年10月８日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月19日から平成22年12月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第２号
京都府亀岡市篠町森上垣内１番地８
再生債務者　堀　　眞奈美
1　決定年月日時　平成22年10月８日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月12日から平成22年11月19日まで
京都地方裁判所園部支部

平成２２年（再ロ）第７７号
大阪府豊中市服部豊町２丁目23番５－501号
再生債務者　辻　　理
1　決定年月日時　平成22年10月８日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月８日から平成22年11月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第４号
広島県尾道市西藤町3217番地２
再生債務者　杉元由起子
1　決定年月日時　平成22年10月12日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月16日から平成22年11月30日まで
広島地方裁判所尾道支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第５９号
大阪市平野区加美西１丁目11番18号
再生債務者　中村　義和
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年10月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年11月５日まで
平成22年10月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第４号
大津市下阪本６丁目29番11号
再生債務者　林　　孝靖
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年９月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年11月９日まで
平成22年10月12日
大津地方裁判所民事部再生係